

# 令和2年 第15回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和2年9月3日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

## 日 程

### 1 開 会

### 2 点 呼

### 3 前回会議録の承認

(1) 第14回川口市教育委員会定例会会議録

### 4 教育長報告

(1) 9月行事予定について

— 1

(2) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について

— 別添1

(3) 令和元年度(公財)川口市スポーツ協会経営状況報告について

— 別添2

(4) GIGAスクールについて

— 7

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止日数等に

関する調査について

— 8

### 5 協議事項

### 6 議 事

議案第124号 令和3年度当初川口市立高等学校及び

幼稚園教職員人事異動の方針について

— 9

議案第125号 教職員の人事の内申について

— 当日1

議案第126号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について)

— 当日2

議案第127号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について)

— 当日3

議案第128号 令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について

— 別添3

議案第129号 川口市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて

— 16

### 7 その他

### 8 閉 会

教育長報告（1）

令和2年 9月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	火						1	火
2	水				歴史教室出前授業 (9:40 前川小学校)		2	水
3	木	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)					3	木
4	金						4	金
5	土						5	土
6	日						6	日
7	月	9月議会開会					7	月
8	火						8	火
9	水						9	水
10	木		青木・前川ブロック会議 (15:00 青木公民館)				10	木
11	金		神根ブロック会議 (14:00 神根公民館)		授業サポート (9:40 前川小学校)		11	金
12	土			たのしい実技講「真鍮でつくるバターナイフ」 (13:30 アートギャラリー・アトリア)			12	土
13	日			たのしい実技講「真鍮でつくるバターナイフ」 (13:30 アートギャラリー・アトリア)			13	日
14	月	議会一般質問					14	月
15	火	議会一般質問			歴史教室出前授業 (9:40 神根東小学校)		15	火

令和2年

9月行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
16	水		東・鳩ヶ谷ブロック会議(14:00 里公民館) 南平ブロック会議(15:00 領家公民館)				16	水
17	木	環境経済文教常任委員会	芝ブロック会議(15:00 芝公民館) 中央・横曽根ブロック会議(15:00 西公民館)				17	木
18	金						18	金
19	土						19	土
20	日						20	日
21	月	敬老の日					21	月
22	火	秋分の日					22	火
23	水	教育委員会定例会 (13:30 鳩ヶ谷庁舎2階大会議室)					23	水
24	木						24	木
25	金	9月議会閉会					25	金
26	土						26	土
27	日						27	日
28	月						28	月
29	火						29	火
30	水						30	水

令和 2 年

9

月

行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	火	天文台夜間天体ライブ配信「月」 (19:00 天文台)		1	火
2	水			2	水
3	木			3	木
4	金			4	金
5	土			5	土
6	日			6	日
7	月	休館日		7	月
8	火	休館日(特別整理期間)		8	火
9	水	休館日(特別整理期間) チャレンジサイエンス (10:30 教育研究所)		9	水
10	木	休館日(特別整理期間)		10	木
11	金	休館日(特別整理期間)		11	金
12	土	プラネタリウム新番組「HAYABUSA2～REBORN」投影開始(プラネ)		12	土
13	日			13	日
14	月	休館日		14	月
15	火			15	火

令和 2 年

9

月

行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	水			16	水
17	木	天文台夜間天体ライブ配信「木星・土星」 (19:00 天文台)		17	木
18	金			18	金
19	土			19	土
20	日			20	日
21	月			21	月
22	火			22	火
23	水	休館日		23	水
24	木	休館日(館内整理日) 夜間出張観望会 (18:30 芝富士小学校)		24	木
25	金			25	金
26	土	天文台夜間天体ライブ配信「月・火星」 (19:30 天文台)		26	土
27	日			27	日
28	月			28	月
29	火			29	火
30	水			30	水

令和2年

9

月

行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	火		2学期始業式【小・中】			2学期始業式【定時制】 (18:00 市立高等学校)	1	火
2	水			第1回難聴言語障害通級教室就学支援委員会 (9:30 教育研究所)	学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		2	水
3	木				学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)		3	木
4	金		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)		学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)	文化祭(校内公開) (8:40 市立高等学校)	4	金
5	土		県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 県立総合教育センター)				5	土
6	日						6	日
7	月						7	月
8	火		臨時市立学校長会議 (10:00 市立高等学校)		学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		8	火
9	水				学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		9	水
10	木						10	木
11	金						11	金
12	土						12	土
13	日						13	日
14	月						14	月
15	火						15	火

令和2年

9月行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	水						16	水
17	木				学校歯科保健コンクール地区審査会 (9:30 第一本庁舎602、603会議室)	ミニ体育祭【全日制3年生】(8:50 市立高等学校) 薬物乱用防止教室・交通安全教室【全日制1・2年生】 (8:50 市立高等学校)	17	木
18	金						18	金
19	土						19	土
20	日						20	日
21	月						21	月
22	火						22	火
23	水						23	水
24	木		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)		学校給食食品等選定委員会 (14:00 南平学校給食センター会議室)		24	木
25	金		第5回市立学校長会議 (10:00 市立高等学校)				25	金
26	土					土曜講習(8:40 市立高等学校)【全日制】 第3回学校説明会(13:30 市立高等学校)	26	土
27	日						27	日
28	月			指導課学校訪問(元郷南小・仲町小)			28	月
29	火		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (10:00 各学校)				29	火
30	水			川口市小・中学校中堅教諭等資質向上研修 (9:20 SKIPシティ)			30	水

## 教育長報告（４）

### G I G Aスクールについて

- 1 小中学校G I G Aスクール用端末購入  
入札結果 落札者 株式会社スリーウェイ  
住 所 川口市西青木1-14-2  
落札額 1,982,359,500円
  
- 2 小中学校校内通信ネットワーク整備等委託  
入札結果 落札者 株式会社関電工 埼玉支店  
住 所 さいたま市大宮区桜木町1-9-6  
大宮センタービル9階  
落札額 1,386,000,000円



## 教育長報告（5）

### 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止日数等に関する調査について

#### 1. 令和2年6月15日から7月31日までの出席停止者数

市立小学校（在籍児童数 29,862人）

出席停止日数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特支	計
1日	644	674	639	617	568	505	65	3,712
2日～10日	528	576	560	493	507	401	77	3,142
11日～20日	22	14	16	27	16	22	4	121
21日～30日	1	6	3	7	3	8	1	29
31日～35日	1	2	3	1	2	0	0	9
全日	5	1	3	2	3	1	1	16
計	1,201	1,273	1,224	1,147	1,099	937	148	7,029

市立中学校（在籍生徒数 14,125人）

出席停止日数	1年生	2年生	3年生	特支	計
1日	232	254	211	7	704
2日～10日	217	217	174	10	618
11日～20日	30	10	15	1	56
21日～30日	18	5	5	0	28
31日～35日	2	2	2	0	6
全日	1	1	2	0	4
計	500	489	409	18	1,416

市立高等学校（在籍生徒数 1,642人）

出席停止日数	1年生	2年生	3年生	4年生	計
1日	0	0	0	0	0
2日～10日	0	1	1	0	2
11日～20日	0	0	0	0	0
21日～30日	0	0	0	0	0
31日～35日	0	0	0	0	0
全日	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	2

#### 2. 出席停止の理由

感染症に対する不安のため、かぜ症状など体調不良のため、持病があるため、同居家族が新型コロナウイルス患者（濃厚接触者）となったため、外国から日本へ入国することができないため、など

#### 3. 出席停止となった児童生徒に対する支援

（単位：校数）

	小学校	中学校	高等学校
プリントなどの学習課題を提供	45	17	—
ホームページの活用	13	11	—
テストを自宅で受けさせる	8	1	—
家庭訪問	18	13	—
電話連絡	51	26	1
メンタルヘルスケア	17	8	—

その他、保護者との面談、出席停止明けに放課後の教室や授業時間内に別室でテストを受けさせた、登校時における補充学習、夏季休業中に来校してもらい学習支援を行った、など

議案第124号

令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動の方針について  
このことについて、別紙のとおり議決を求める。

令和2年9月3日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について

本委員会は、ここに令和3年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定めたので、教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

令和2年9月3日

川口市教育委員会

## 令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針

### 1 基本方針

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、本市の実情に基づき、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に、埼玉県教育委員会と連携し異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 川口市立高等学校（以下「高等学校」）、川口市立幼稚園（以下「幼稚園」）の教職員組織の充実に努める。特に、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、川口市立小学校、川口市立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 定年退職者等の再任用教職員については、豊かな経験を生かすとともに、適切な配置に努める。
- (6) 女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、積極的な登用に努める。
- (7) 障害のある教員等については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

### 2 退職

退職については、川口市職員の定年等に関する条例（昭和59年川口市条例第7号）の定めるところによる。

ただし、定時制の課程の県費負担教職員の退職については、職員の定年等に関する条例（昭和59年埼玉県条例第4号）の定めるところによる。

また、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勸奨退職制度の活用を図る。

### 3 転任・転補

- (1) 教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに高等学校・幼稚園の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 高等学校および幼稚園の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、教職員組織の充実に努めるために異動を行う。
- (3) 魅力ある高等学校・幼稚園づくりの推進を目指し、高等学校・幼稚園における教職員組織の充実に努めるため、適材を適時に適所に配置する。

- (4) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、高等学校・幼稚園の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (5) 高等学校・幼稚園の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (6) 学級減等に伴い、配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先する。
- (7) 教職員の視野を拡大し、教職員組織を活性化するため、川口市立小学校、川口市立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (8) 校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭については、高等学校・幼稚園の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、異動を行う。

#### 4 採用等

- (1) 高等学校教職員の採用は、原則として、埼玉県教育委員会の教員採用候補者名簿に登載された者、または市の採用選考試験合格者の中から採用する。
- (2) 幼稚園教職員の採用は、原則として、市の採用選考試験合格者の中から採用する。
- (3) 校長、園長、副校長、教頭及び主幹教諭は、有資格者の中から、真にその職に適する者を任用する。
- (4) 定年退職等の再任用については、職員の再任用に関する条例（平成13年川口市条例第10号）の定めるところによる。

ただし、定時制の課程の県費負担教職員の定年退職者等の再任用については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）の定めるところによる。

#### 5 人事交流等

川口市立中学校ならびにさいたま市立高等学校、川越市立高等学校との期限を定めた人事交流を積極的に進める。人事交流については、埼玉県教育委員会及び関係市教育委員会と協議の上行う。

#### 6 その他

高等学校教職員の異動に関しては、原則として令和3年度当初県立学校教職員人事異動実施要綱及び同取扱要領の該当事項を準用する。

## 令和3年度当初川口市立高等学校人事異動実施要綱

令和3年度当初の川口市立高等学校教職員の人事異動は、「令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

### 1 教職員の退職について

(1) 定年による退職については、川口市職員の定年等に関する条例（昭和59年川口市条例第7号）の定めるところによる。

(2) 令和3年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例（昭和38年埼玉県条例第18号）の勸奨条項を適用する。

なお、「教育長が定める期日」は、令和2年12月8日とする。

### 2 教員等（実習助手、実習教諭を含む。副校長、教頭及び主幹教諭を除く。）の転任について

教員等の経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るとともに、川口市立高等学校の気風を刷新して、教育効果を高めるため、各教職員等の能力や適性を考慮して、人事異動を次のとおり推進する。

なお、採用以来の勤務校数は、これまで勤務した県立高等学校、県立特別支援学校、埼玉県内の市立高等学校の合計とする。ただし、平成30年度当初、川口市立旧3校から川口市立高等学校へ異動した者については、勤務校数は両校合わせて1校とし、在職年数は通算するものとする。

また、「採用」とは、県立、市立を問わず、1校目に着任した学校のことを指す。

#### (1) 経験人事

多様な経験を積み、視野を広め、資質の向上を図るため、原則として、採用以来同一校に勤務する者は、同校在職5年以内に、採用後2校目の学校に勤務する者は、同校在職7年以内に、それぞれ異動を行う。

#### (2) 計画人事

学校の特色に応じて、教員組織を充実させ、教育効果を高めるとともに、教員組織の不均衡を是正し、教育水準の向上を図るため、採用後3校目以降の学校に勤務する者は、その能力・適正を考慮し、原則として、同校在職10年以内に異動を行う。学校の特色に応じた人材については、その異動に配慮する。

(3) 過員解消人事

配当定員又は教科別担当者数に過員を生ずる場合は、その解消のための異動及びこれに関連する異動を優先して行う。

(4) その他

ア 同一校在職3年未満の者は、異動の対象としない。ただし、過員解消人事及び校内結婚などの特別な事情がある場合は、この限りでない。

イ 障害のある教員等については、個々の障害の状況、能力、適正等を考慮し、適切な配置に努める。

## 令和3年度当初川口市立高等学校教職員人事異動取扱要領

「令和3年度当初教職員人事異動方針」及び「令和3年度当初川口市立高等学校人事異動要綱」に定めるものの他、人事異動の具体的な取扱いは、この要領の定めるところによる。

### 第1 教員

- (1) 経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るため、経験人事ならびに計画人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させる。
- (2) 学校の教員組織を充実させ、教育水準の向上を図るため、計画人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させる。

なお、採用以来同一校に6年以上在職する者、採用後2校目の学校に8年以上在職する者、採用後3校目以降の学校に11年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- (3) 幼・小・中・高の一貫した教育ならびに、高等学校教育の一層の充実を図るために、市立中学校ならびに他市立高等学校との人事交流に努める。
- (4) さいたま市立高等学校ならびに川越市立高等学校への人事交流は、原則4年を期限とし、交流期間中は、川口市立高等学校の在籍とする。

### 第2 実習助手・実習教諭

第1の規定は、実習助手、実習教諭に、これを準用する。



議案第129号

川口市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて

川口市学校給食運営審議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市学校給食運営審議会条例（昭和53年条例第57号）第4条の規定により議決を求める。

令和2年9月3日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱をする者

氏名	条例第4条 該当号	役職名	新・再
伊藤 公介	第1号	一般社団法人川口市歯科医師会理事	新
片山 智之	第1号	川口市保健所食品衛生課長	新
鈴木 恵子	第1号	川口市食生活改善推進員協議会芝西支部支部長	新
嶋根 謙太	第1号	学校法人嶋根学園川口しらぎく幼稚園理事長	再
山森 裕之	第1号	一般社団法人川口市医師会理事	再
佐々木 小百合	第2号	川口市立戸塚綾瀬小学校長	新
須山 恵美子	第2号	川口市立里小学校長	新
戸谷 弘幸	第2号	川口市立南中学校長	新
松崎 寛幸	第2号	川口市立在家中学校長	新
伊藤 政久	第2号	川口市立安行東小学校長	再
小木 香	第3号	川口市PTA連合会副会長	新
小野 智幸	第3号	川口市PTA連合会副会長	新
千丈 和彦	第3号	川口市PTA連合会副会長	新
梅本 魔子	第3号	公募	新
高鳥 和裕	第3号	公募	新

2 任期

令和2年9月4日から令和4年9月3日まで

議案第128号

令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について

令和3年度使用高等学校教科用図書を採択することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号及び川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）第9条の規定により議決を求める。

令和2年9月3日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

※ 議案第128号に係る資料については、市政情報コーナーをご参照ください。